

障がい者雇用率に関する数値の公表について

美作市では、障がい者の雇用促進および就労支援に関する条例を制定し、その取組の一環として、障がいのある方の就労に関する調査を実施致しました。

本調査では、障がいのある方の就労の現況、今後の就労に関する希望などを確認する項目を設けると共に、就労支援員からの連絡を希望するかどうかを併せて確認する項目を設け、希望された方には就労支援員によるアウトリーチを行うことに致しました。

調査結果を集計したところ、市内在住の満 18 歳以上 65 歳未満の就労意欲のある障がい者のうち、実際に就労している方、または就労系サービス等を利用している方の割合（障がい者雇用率）は 87.2% と 9 割に近い数値となりました。

さらに、「親の介護の手伝い」や「家の農業の手伝い」といった社会参加の形も見られたことから、多くの障がい者が何らかの形で社会とつながりを持っていると考えられます。

この背景には、本市が設置・運営委託しております総合相談支援センターや地域ステーションが効果的に機能し、重層的な支援体制のもとで、就労支援が着実に行き届いていることが大きな要因と考えております。

今後は、アンケート調査の結果をもとにアウトリーチにつなげるとともに、引き続き伴走型支援を重視しながら、ハローワークや障がい者就業・生活支援センターなどの関

係機関と連携し、障がいの特性に応じた個別支援や、個々の能力を活かしたアプローチを進めて参りたいと考えております。